

**平成23年度 第1回四街道市指定管理者選定評価委員会
(福祉施設等合議体) 会議概要**

開催日時 平成23年 8月25日(木) 13:30～16:30
開催場所 四街道市役所 新館3階 公室
出席委員 生駒会長、穴澤委員、佐山委員、林田委員、高橋委員、大野委員
(所管施設審査時) 小澤委員
欠席委員 柳谷副会長、篠塚委員
事務局 (行革推進課) 大野課長、永易主幹、船津副主査、伊藤主任主事
開催形態 公開
傍聴者 なし

会議概要

- 1 委嘱状交付(生駒委員、佐山委員に交付)
- 2 開会
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選出(生駒委員を選出)
- 5 会長あいさつ
- 6 諮問(指定管理者評価依頼書をもって諮問)
- 7 議事録署名人の選出(穴澤委員、林田委員を選出)
- 8 指定管理者評価方法及び評価基準等について
- 9 議題
 - (1) 平成22年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
 - ① 四街道市国民保養センター鹿島荘
 - ② 四街道市総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里
 - ③ 旭ヶ丘老人憩の家
 - ④ 四街道市こどもルーム
 - ⑤ 四街道市福祉作業所
 - (2) 平成22年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申(案)
 - ① 四街道市国民保養センター鹿島荘
 - ② 四街道市総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里
 - ③ 旭ヶ丘老人憩の家
 - ④ 四街道市こどもルーム
 - ⑤ 四街道市福祉作業所
- 10 答申(指定管理者評価結果通知書をもって答申)
- 11 その他

1 2 閉会

委員意見等

議題1 平成22年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価

① 四街道市国民保養センター鹿島荘

所管課 : (資料説明)

生駒会長 : 経費の適正性について所管課はどう評価しているか。

所管課 : 経費の内訳をみると人件費が大きく、夜9時まで開館しているので光熱水費も大きい。

古い施設なのでその他経費もかかることから、公社はよくやっていると評価している。

生駒会長 : 選定した時から経費の削減が課題になっていた。これに関してどのような努力をしているのか。

所管課 : 近年、利用者数は増えているものの、高齢者の利用が増えているため使用料収入は減少傾向にあった。そのため自主事業を増やし、運営、サービス両面の向上を図ってもらっている。

生駒会長 : 経費のうち高い割合を占めている人件費について、給与の水準は市の職員との比較でどの程度か。

所管課 : 現在は、公社職員の給与は市に準じているが、今後は独自に定める方針である。

生駒会長 : その点は選定当初からの課題だったものと考えます。

生駒会長 : 本施設は、昨年実施した事業仕分けで市の方針として平成24年度までで廃止となったが、それまでの2年間でその後の活用方法を検討するとのことですが、

所管課 : 平成24年度中に方向性を定め、25年度中に改修等を行い、新たに開設する。現在3つの方向性で検討中である。

高橋委員 : 季節の湯が人気のようなのだが、風呂場での事故等があったか。

所管課 : ない。なお、昨年風呂場を改修してきれいになっている。

林田委員 : 自動販売機電気料について、販売機設置業者から指定管理者に電気料が支払われているのか。そうであれば指定管理者の収入として記載すべきではないか。

所管課 : 評価資料3の自動販売機収入に電気料も含まれている。

穴澤委員 : ホームページの開設、活用によりサービスの維持向上を図っているとのことだが、利用者のほとんどが高齢者なのであまり対応できていないのではないかと。

所管課 : 手法については考えていくが、高齢者といえどもインターネットを利用する方も増えているのでホームページの活用は不可欠であり、この他に何か加えることとなる。

生駒会長 : その他意見等なければ、四街道市国民保養センター鹿島荘の指定管理者の評価についての質疑はこれで終了とする

② 四街道市総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里

所管課 : (資料説明)

高橋委員：総合福祉センターの利用者数が増えた理由は何か。

所管課：夏場は猛暑で涼みに来る人が多かった。

大野委員：自主事業支出が増えているが、自主事業を積極的に行ったということか。

所管課：特に児童センターの利用拡大を図った。

生駒会長：総合福祉センターは自主事業の収支がほぼ見合う額だが、わろうべの里は圧倒的に支出が多いのはなぜか。

所管課：事業の内容によって材料費、講師への謝礼など金額が異なる。

生駒会長：自主事業の経費を利用者負担による収入で賄うという考えではないのか。

所管課：わろうべの里では参加料を一部負担または無料とし、利用率向上を図っているため、収支は一致しない。

生駒会長：平成21年の選定時、公募で2社応募あり、評点をみると業績や安定性は社会福祉協議会が勝っていたが、経費はもう一方の方が勝っていた。こちらも経費の削減が課題になっていたわけだが、人件費の水準はどのようになっているのか。

所管課：社会福祉協議会の給与も市に準じているが、人件費が大幅に占めている市からの補助金を減らし、協議会の自立を図っていく方向で協議を進めている。なお、わろうべの里の職員については、臨時職員に変更するなどして人件費削減を図っている。

生駒会長：所管課が把握している問題点等はあるか。

所管課：サークル活動での利用が多いので、もう少し個人利用を増やしたいと考えている。

生駒会長：その他意見等なければ、四街道市総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里の指定管理者の評価についての質疑はこれで終了とする

③ 旭ヶ丘老人憩の家

所管課：(資料説明)

生駒会長：地域限定的な施設だとのことで指定管理料は少ないが、他に指定管理者である自治会には市から自治会助成金が出ている。自主運営の割合が高い施設と考えてよいか。

所管課：はい。建設当初に自治会館機能を併せもった施設として建設されたものである。

生駒会長：自治会との間で無償譲渡の話があるとのことだが、現在どうなっているのか。

所管課：市は修繕・改修の上で無償譲渡したいと考えているが、自治会側は建物を建て替えたと考えているため、現在も話し合いを継続中である。

生駒会長：建替えの場合は、自治会館として自治会自らが行うのか。

所管課：自治会の資金でやってもらうことになるが、市から補助金もある。

生駒会長：その他意見等なければ、旭ヶ丘老人憩の家の指定管理者の評価についての質疑はこれで終了とする

④ 四街道市こどもルーム

所管課：(資料説明)

穴澤委員：保育料の滞納はあるか。あれば、公平性確保のためどのような対策をとっているのか。

所管課：滞納者に対しては21年度から文書または電話による催告を行っている。これにより滞納者数は減ってきており、現在は30人程である。なお、債権者は指定管理者である父母の会であり、本施設は今年度から市直営になったが引き継いではない。

穴澤委員：おやつ代が収入と支出で若干差があるのはなぜか。

所管課：主な理由は、滞納分を会費で賄っているためである。

穴澤委員：避難訓練の実施は年に1回か。

所管課：避難訓練は年に1回だが、防災訓練（教育）は毎月行っている。

林田委員：サービス向上の一環として夏季の一時保育を実施しているとのことだが、22年度から実施したのか。

所管課：以前から実施している。

林田委員：事業費が大幅に増えた主な理由として千葉市で開催された全国学童保育研究集会への参加者が増えたことがあげられているが、参加者と経費の内訳はどうなっているか。

所管課：指導員67人と児童の保護者260～70人であり、主に交通費である。

高橋委員：3月11日の地震時の状況はどうだったか。

所管課：地震発生時は特に事故等はなかったが、保護者と連絡がとれなかったり、保護者が迎えに来られなかったりした。夜10時まで迎えが来なかった児童は中央保育所で預かったが、12時前には全員保護者に引き渡した。

大野委員：利用者が減っている傾向にある。待機児童はいないと考えてよいか。

所管課：施設の面積が広いことから定数を超えて受け入れているため待機児童はいない。現在でもほとんどのルームは定数を超えている。

生駒会長：児童が減少している中で事務費が増えるのはなぜか。

所管課：市直営に戻すため実施した臨時的な協議に係る事務が増えたためである。

生駒会長：直営に戻すのは、父母の会が運営しきれないからか。

所管課：父母の会の事務は臨時職員2名あたり、その他各ルームの役員として父母がボランティアに近い形で携わってもらっていた。そのためここ数年、市の直営に戻すよう要望が続いていた。

生駒会長：直営になったということは、市の職員が事務にあたっているということか。

所管課：はい。なお、運営事業の一部は社会福祉協議会に委託している。

生駒会長：その他意見等なければ、四街道市こどもルームの指定管理者の評価についての質疑はこれで終了とする

⑤ 四街道市福祉作業所

所管課：(資料説明)

生駒会長：通所者数がほぼ定員に達しているが、市内に入所待機している障害者はいないのか。

所管課：これまで入所を断ったことはない。

穴澤委員：長期欠席者はいるのか。いるのであればどのような対応をしているのか。

所管課：2名いる。保護者を交えて面接を行い、通所を促しているが、体力等の問題で来るのが難しい状況である。

穴澤委員：普通の施設では、長期で休む人がいると運営がうまくいかなくなる。指定管理者制度を採っているということで少し甘いのではないかと考える。

所管課：作業所の職員だけではなく、地区のケースワーカーも一緒に本人や家族の希望をきいて調整をしている。

穴澤委員：防災訓練が少ない。もっと防災に対する意識の統一を図ってもらいたい。

所管課：はい。

高橋委員：自主生産事業で新たな製品を開発したとあるが何か。

所管課：オリーブオイル石鹸やウコン粉末の生産を昨年度から行った。

生駒会長：通所者は年齢が高い方が多いが、若い年齢層で対象者はいないのか。

所管課：ほかにも自立支援法に基づく施設が市内外にあり、その中から希望により特別支援学校卒業生などに見学してもらっているが、本施設への入所希望は少ない。

生駒会長：市内にNPO等が運営している同様の施設はあるのか。

所管課：就労を支援する施設はある。

穴澤委員：若い人は市外の施設を選ぶことが多い。入所の基準が厳しいのではないか。

生駒会長：社会の変化に対応できているのか。

所管課：最近でも特別支援学校の方数名が体験実習に来ている。必ずしも若い人が最初から敬遠するような状況ではない。

生駒会長：入所者だけではなく、広く社会のニーズを把握する体制がとれているのか。

所管課：これまでは主に利用者及び保護者の意見をきいてきたので、これを反省点として今後は幅広く意見をきく機会を設けようと動き始めている。

佐山委員：入所者の家族から職員の対応がよく、担当が変わると子どもたちがパニックを起こすという意見をきいた。

生駒会長：その他意見等なければ、四街道市福祉作業所の指定管理者の評価についての質疑はこれで終了とする

生駒会長：以上で議題1を終了する。

議題2 平成22年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申(案)

① 四街道市国民保養センター鹿島荘

事務局：(資料説明)

生駒会長：経費の適正性について、平均点は3(おおむね適当)となったが、施設管理公社職員の給与水準を民間並みに縮減することを検討すべきとの委員意見があった。既に昨年

実施された事業仕分けで廃止が決定している施設でもあり、これを委員会としての評価にどう反映させるべきか。

小澤委員：本施設の管理にあたっては、温水プールとの兼務や臨時職員の採用など人件費の削減努力をかなりしている。公社本体の給与水準とは切り離して考えるべきと考える。

生駒会長：それではその他意見等なければ、「平成22年度四街道市国民保養センター鹿島荘に係る指定管理者評価表」については、原案のとおり決定する。

② 四街道市総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里

事務局：（資料説明）

生駒会長：意見等あるか。

生駒会長：意見等なければ、「平成22年度四街道市総合福祉センター及び南部総合福祉センターわろうべの里に係る指定管理者評価表」については、原案のとおり決定する。

③ 旭ヶ丘老人憩の家

事務局：（資料説明）

生駒会長：意見等あるか。

生駒会長：意見等なければ、「平成22年度旭ヶ丘老人憩の家に係る指定管理者評価表」については、原案のとおり決定する。

④ 四街道市こどもルーム

事務局：（資料説明）

生駒会長：意見等あるか。

生駒会長：意見等なければ、「平成22年度四街道市こどもルームに係る指定管理者評価表」については、原案のとおり決定する。

⑤ 四街道市福祉作業所

事務局：（資料説明）

生駒会長：意見等あるか。

生駒会長：意見等なければ、「平成22年度四街道市福祉作業所に係る指定管理者評価表」については、原案のとおり決定する。

答申後、閉会